

# 随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	令和2-3年度 インターネット及びアクセスゲートウェイ接続サービス
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	支出負担行為担当官代理 九州地方整備局 総務部長 東 真 生 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎7階
契約締結日	令和 2年12月 2日
契約の相手方の 氏名及び住所	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町2丁目3番1号
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥2,134,000-
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥2,134,000-
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

## 随意契約理由書

1. 件名 令和2-3年度 インターネット及びアクセスゲートウェイ  
接続サービス
2. 契約の相手方 NTT コミュニケーションズ株式会社 九州支店  
福岡市博多区博多駅東二丁目5番1号
3. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び  
国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第1  
3条第1項第2号

#### 4. 随意契約に付する理由

本契約は、九州地方整備局において国民への情報提供並びに災害時の情報収集等でインターネットを活用するために、インターネット接続サービスの提供を受けるものである。また、モバイルパソコン及びタブレットを九州地方整備局LANへ接続し、情報収集や情報提供を迅速に行うために必要なアクセスゲートウェイ接続サービスを提供するものである。

本サービスは、令和2年2月から令和3年1月末までの賃貸借契約を行っているものであるが、今回、機器の更新計画見直しにより契約を延長して令和4年1月末まで借り上げるものである。

現在、借り上げている機器は、九州地方整備局が業務上必要なシステムの安定的稼働が確認されている唯一の環境であり、同様の環境を新たに構築及び動作検証するには期間・費用を要することから、上記の相手方から引き続き機器の借り上げを行うものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第2号の規定に基づき、NTT コミュニケーションズ株式会社九州支店と随意契約をするものである。

随意契約理由書作成者

企画部 情報通信技術課長